

2020年4月21日  
株式会社 吉野家

報道関係者各位

### 各地方自治体からの休業要請に伴う店舗の対応について

吉野家は、政府の緊急事態宣言に基づく、各地方自治体の緊急事態措置として要請された感染防止対策の協力および営業時間短縮の協力について検討を進めた結果、お客様と従業員の安全面に配慮した上で、生活インフラに従事する方々への食事の提供を継続するため、2020年5月6日（水）まで下記の対応を実施いたします。

<吉野家の方針について>

- ① 店内での食事の提供を5時より20時までといたします。  
アルコールは19時までの販売といたします。（店舗によっては時間が異なる場合があります）
- ② 20時から5時の間は、テイクアウトおよびデリバリーの販売を継続いたします。
- ③ お客様および従業員の安全のため、すでに実施している3密（密閉、密集、密接）を避けた営業形態を継続します。可能な限り席間を空けてのご案内、店のドアを開けて換気をする、店内が混雑の場合、店外でお待ちいただくといった施策を心がけます。

<対応道府県>（）内は対応開始日/対応開始予定日

4月21日現在、下記都道府県の全店舗（休業店舗を除く）にて上記対応をしております。

#### 1、店内での食事の提供時間の変更およびアルコールの販売時間の変更対応

東京都（4月10日）、神奈川県（4月12日）、大阪府（4月13日）、福岡県（4月14日）、  
兵庫県（4月15日）、京都府（4月17日）、愛知県（4月17日）、岐阜県（4月18日）、  
群馬県（4月18日）、山梨県（4月20日）、三重県（4月20日）、石川県（4月21日）、  
福島県（4月21日）、広島県（4月22日）、佐賀県※（4月22日）

※佐賀県の緊急事態措置に準じ、アルコールは20時まで販売。

#### 2、アルコールの販売時間の変更対応

埼玉県（4月13日）、千葉県（4月18日）、茨城県（4月18日）、栃木県（4月18日）、  
北海道（4月21日）

なお、4月21日時点では173店舗で営業時間の変更・休業を行っておりますが、今後も急な営業時間の変更・休業もしくは一部メニューの販売休止が発生する場合は、当社ホームページにて随時お知らせいたします。

以下リンク先より、お近くの吉野家店舗の営業時間をご確認いただけます。

<https://stores.yoshinoya.com/search?g=true>

今この瞬間も、社会生活を維持するために働き続ける方々がたくさんいらっしゃいます。医療関係者の方々、警察、消防の方々、介護施設、保育施設で働く方々、食品スーパー、物流関係者、宅配のドライバーさんなど。こうした方々に温かい食事を提供する役割がわたし達にはあると考え、それにお応えするよう努めてまいります。

これからも吉野家は全国に1,213店舗（2020年3月末時点）を展開する企業として、お求めやすい“食事の提供”という形で社会に貢献してまいります。

<お客様のお問い合わせ先>

株式会社吉野家 お客様相談室

TEL 0120-69-5114（受付時間：10:00～16:00）

<報道関係者のお問い合わせ先>

株式会社吉野家 企画本部 広報担当 寺澤

TEL 03-5651-8620